

# 光が丘秋の陽小PTA 2024年度定期総会のご報告

2024年6月25日

会長 鷺尾聡子

ご回答ありがとうございました！

## 過半数の賛成により議案は全て承認

会則抜粋

第21条 総会

(5) 総会は委任状を含めて、会員の過半数により成立する。

(6) 総会の議決は全会員の過半数の同意を必要とする。

全回答数：160（会長一任147、議決権行使13）

第1議案に対する賛成 160（会長一任147、賛成13）

第2議案に対する賛成 160（会長一任147、賛成13）

### <総会成立>

全会員数297名（教職員含む）のうち、回答（棄権除く）160名。

回答数（棄権除く）が会員の過半数に達しているため、会則第21条(5)に基づき成立。

### <議案>

議案1.本年度 活動方針および活動計画

議案2.本年度 予算案

賛成数が会員の過半数に達しているため、会則第21条(6)に基づき承認。

(参考) 総会資料



<https://akinohipta.sakura.ne.jp/new/wp-content/uploads/2024/06/sokaishiryoy202406.pdf>

あきのひの森活動へ参加してみたい！やってみたいことがある！という方、こちらからお気軽にご連絡ください！  
楽しみながら一緒にPTA活動を盛り上げましょう！

<https://forms.gle/S4wqpmZabeN2L99q8>

